

自動販売機設置仕様書（入札№7 こどもみらい部こども政策課こども元気センター）

1 貸付場所及び貸付面積（設置台数）

物件番号	財産名	所在地	貸付場所	貸付面積	台数
1	いわき市こども元気センター	いわき市植田町本町一丁目 12 番地	1階 レストコーナー	横幅 2.45m × 奥行 0.60m (1.47 m ²)	2台
2	いわき市こども元気センター	いわき市植田町本町一丁目 12 番地	1階教養室東側 (屋外)	横幅 1.40m × 奥行 0.90m (1.26 m ²)	1台

※貸付面積には放熱余地を含む。回収ボックス設置場所は、落札後に別途協議とする。

2 貸付期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

3 設置する自動販売機の条件及び設置場所を借り受ける者（以下「設置事業者」）の遵守事項

(1) 販売機の仕様について

- ア 消費電力量の低減に資する技術を有した機種の導入に努めること。
- イ デザイン及び外観色について、こども元気センターの内装や利用対象者（乳幼児、小学生及び保護者）に配慮した機種の導入に努めること
- ウ 可能な限り、電子マネーに対応した機種の導入に努めること。

(2) 販売機の設置、使用上の注意について

- ア 設置に当たっては、据付面を充分に確認したうえで、安全設置すること。
- イ 衛生管理及び感染症対策については、関係法令の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は遅滞なく手続きを行うこと。
- ウ 自動販売機に併設して、原則として自動販売機1台に1個の割合で回収ボックスを設置し、設置事業者の責任で適切に回収・リサイクルすること。
- エ 偽造通貨又は偽造紙幣の使用及び盗難等の犯罪の防止に努めること。

(3) 自動販売機の設置及び管理、故障対応

- ア 設置事業者は、商品の補充及び変更、消費期限の確認、売上金の回収及びつり銭の補充ならびに自動販売機内部、外部及び設置場所周辺の清掃等を行うものとする。
- イ 設置事業者は、専門技術サービス員による保守業務を随時行って維持に努めるほか、自動販売機には故障時等の連絡先を明記し、故障、問合せ並びに苦情について即時対応するものとする。
- ウ 商品の搬入や使用済みの容器の搬出に関する時間や経路については、市（財産管理者）の指示に従うとともに、作業に従事する者に名札を着用させる。
- エ 設置事業者は、使用済み容器の回収及び処理を行い、処理に当たって、容器包装リサイクル法等、関係法令に基づき適切に行うものとする。

(4) 販売実績の報告

設置事業者は、1年度間の販売実績（自販機1台ごとの販売本数・金額）を集計し、翌年

度5月末日までに財産管理者に販売実績報告書（任意の書式で可）を提出すること。

(5) 用途の限定

貸付物件は、自動販売機設置以外の用途に使用してはならない。

4 販売品目等

(1) 販売品目

利用対象者（乳幼児、小学生及び保護者）に考慮した清涼飲料水（缶・ペットボトル・紙パック）とし、商品の具体的な構成については落札後に別途協議すること。

なお、レストコーナー1階に設置する2台のうち、1台は乳幼児が飲みやすい紙パックの商品を販売すること。

(2) 價格

希望小売価格以下の価格とすること。

5 貸付料

落札価格とする。

6 光熱水費

光熱水費は、設置事業者が自ら設置した計量器により計測した使用料に基づき算定した額とし、貸付料とは別に徴収する。

（上記の方法により難い場合は、定格消費電力等から算出した金額等）

7 販売手数料

徴収しない

8 その他費用

- (1) 自動販売機の設置・管理・撤去に要する費用は設置事業者の負担とする。
- (2) 電気等の使用料を計測するための計量器の設置、維持管理及び撤去に要する費用は、設置事業者の負担とする。

9 貸付場所の返還

契約の解除等により自動販売機を撤去する場合は、原状に回復して市（財産管理者）の確認を受けること。

10 事故対応

市の責による事由による場合を除き、設置事業者がその責を負う。

11 盗難・破損

- (1) 商品等の盗難及び破損について、市はその責を負わない。
- (2) 設置事業者は、商品及び自動販売機が汚損又は毀損した時は、自らの負担により速やかに復旧すること。

貸し付け場所に関する概要

入札 No.	入札No. 7 こども元気センター [物件番号 1 ~ 2]
財産名	いわき市こども元気センター (植田町本町一丁目 12 番地)
貸付け場所	1階レストコーナー、教養室東側 (屋外)
設置台数	3台
開庁時間	9:00~概ね 17:00
職員数	約 15 名
利用者数	約 7,350 人/月 (令和7年4月~12月実績)
販売実績	約 273,000 円/月 (3台合計: 令和7年4月~12月実績)

※ 必要に応じて、現地確認をお願いいたします。

現況写真

物件番号 1 1階レストコーナー



- ・横幅 2.45m × 奥行 0.60m
- ・設置台数 2台のうち、1台は乳幼児が飲みやすい紙パックの商品を販売する機種とすること。
- ・回収ボックス設置場所は、落札後に別途協議とする。

物件番号 2 教養室東側 (屋外)



- ・横幅 1.40m × 奥行 0.9m
- ・設置台数 1台 (左側)
- ・設置場所は、こども元気センターの東側ボードデッキ上
- ・主な購入者は、こども元気センター利用者と隣接する後宿児童遊園の利用者。
- ・アイスクリームの自動販売機については、別入札 (No.8) で入札を行います。

配置図

